

# 下水道 お水がいつてる またくるね

(平成24年度 下水道推進標語)

問合せ先

市役所上下水道グループ

☎5211111 (内線291・292)

## 4月1日から下水道が使える区域が広がります

4月1日(月)より二池町、豊田町、論地町の一部が新たに下水道の使用できる区域になります。

わたしたちは日常生活や社会活動のなかで、いろいろな形でたくさん水を使います。いったん使われた水は汚れてしまいい、これをそのまま流してしまつと生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。

下水道はこうした汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能を持ち、わたしたちが健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。

下水道が使用できる区域は、下水道への接続が義務付けられています。

将来の子どもたちに豊かな水環境を残すためにも、くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。

使用できる区域は下の図のとおりです。詳しくは問い合わせください。

